

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社荏原製作所			コード	6361
提出日	2020/3/3	異動（予定）日	2020/3/27		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし
1	宇田 左近	社外取締役	○										△				訂正・変 更	有
2	澤部 肇	社外取締役	○										△				訂正・変 更	有
3	山崎 彰三	社外取締役	○													○	訂正・変 更	有
4	大枝 宏之	社外取締役	○													○	訂正・変 更	有
5	橋本 正博	社外取締役	○													○	訂正・変 更	有
6	西山 潤子	社外取締役	○													○	訂正・変 更	有
7	藤本 美枝	社外取締役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	属性情報のjの該当に関して、宇田左近氏は、日本郵政株式会社において専務執行役として業務執行に携わっていましたが、2008年6月に同職を退任しています。当社グループは同社に対し製品販売やアフターサービスを行っておりますが、当該取引金額は年間60百万円未満で、その割合は当社の2019年12月期連結売上高に対して0.1%未満です。また、郵便事業株式会社（現日本郵便株式会社）において業務執行に携わっていましたが、2010年6月に同社を退職しています。当社グループは同社と郵便取扱い等の取引がありますが、当社グループが同社に支払った金額は年間20百万円未満で、その割合は同社の2020年3月期 第2四半期連結経常収益に対して0.1%未満です。	宇田左近氏は経営戦略などの専門家及び会社経営者としてこれまで数多くの企業に携わり、経営戦略や業務改善等に関する提言を行っています。当社の社外取締役として取締役会をはじめとした重要会議において、経営全般の観点から積極的に発言しているほか、取締役会議長として取締役会をリードし、議論の質の向上に努めています。また指名委員会委員として取締役候補者の選定等の指名委員会活動にも貢献しています。今後候補者には、特に「人事・人材開発」及び「企業経営、経営戦略」の分野において、幅広い知識と高い見識を経営の監督に反映していただくとともに、これまでの当社での経験を活かし取締役会の実効性を一層高めるため、引き続き取締役会議長として取締役会をリードしていただくことを期待し、指名委員会は引き続き社外取締役候補者となりました。なお、独立役員・社外役員の属性情報については左記のとおりであり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しているため、「独立役員」として届け出ております。
2	属性情報のjの該当に関して、澤部肇氏は、TDK株式会社において業務執行に携わっていましたが、同氏は2019年3月に同社相談役を退任しています。当社グループは同社に製品販売及びアフターサービスを行っておりますが、当該取引金額は年間10百万円未満で、その割合は当社の2019年度12月期連結売上高に対して0.1%未満です。また、当社グループは同社より精密部品を購入しておりますが、当社グループが同社に支払った金額は年間1億円未満で、その割合は同社の2020年3月期 第3四半期連結売上高に対して0.1%未満です。	澤部肇氏は電子部品業界を代表する上場企業において長年にわたり経営に携わり、企業経営全般に豊富な経験を有するとともに経営企画等にも精通しています。また上場企業での社外役員経験が豊富で、様々な業界における広範な知識を有しており、これまで取締役会等の重要会議において積極的に発言しています。更に報酬委員会委員として当社の報酬体系の検討や取締役や執行役の報酬の決定に関わる審議において、その知見に基づいて貢献しています。今後候補者には、特に「人事・人材開発」、「財務・会計、資本政策」及び「企業経営、経営戦略」の分野において、豊富な経験と高い見識を経営の監督に反映していただくことを期待し、指名委員会は引き続き社外取締役候補者となりました。なお、独立役員・社外役員の属性情報については左記のとおりであり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しているため、「独立役員」として届け出ております。
3	属性情報の該当事項はありません。	山崎彰三氏は公認会計士であり会計に関し豊富な知識を有しています。また海外での勤務経験や国際財務報告基準（IFRS）対応に携わる等、国際感覚も有しています。これまで取締役会等の重要会議において積極的に発言しているほか、監査委員会委員として公認会計士としての専門的見地から広く監査活動を行っています。今後候補者には、特に「財務・会計、資本政策」及び「監査」の分野において、専門的見地と高い見識を経営の監督に反映していただくことを期待し、指名委員会は引き続き社外取締役候補者となりました。なお、候補者は直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職責を果たしていただくと判断しています。また、独立役員・社外役員の属性情報については左記のとおりであり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しているため、「独立役員」として届け出ております。
4	属性情報の該当事項はありません。	大枝宏之氏は候補者は製粉・食品業界を代表する上場企業において経営に携わり、企業経営全般に豊富な経験を有するとともにグローバルビジネスに精通しています。またメーカーにおける経営トップの立場で事業業績を向上させた実績を有しています。また、指名委員会委員長として取締役候補者の選定等の指名委員会の活動にリーダーシップを発揮しています。今後候補者には、特に「人事・人材開発」、「財務・会計、資本政策」及び「企業経営、経営戦略」の分野において、豊富な経験と高い見識を経営の監督に反映していただくことを期待し、指名委員会は引き続き社外取締役候補者となりました。なお、独立役員・社外役員の属性情報については左記のとおりであり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しているため、「独立役員」として届け出ております。

5	属性情報の該当事項はありません。	橋本正博氏は国際金融分野における造詣が深く、財務に関する豊富な知識を有するとともに半導体製造装置業界を代表する上場企業において、長年にわたりトップとして経営に携わり、経営に関する高い見識を有しています。また、監査委員会委員として当社及び当社グループの事業の監査を広く行い、監査委員会の活動に貢献しています。 今後も候補者には、特に「財務・会計、資本政策」、「監査」及び「企業経営、経営戦略」の分野において、幅広い知識と高い見識を経営の監督に反映していただくことを期待し、指名委員会は引き続き社外取締役候補者といたしました。 なお、独立役員・社外役員の属性情報については左記のとおりであり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しているため、「独立役員」として届け出ております。
6	属性情報の該当事項はありません。	西山潤子氏はヘルスケア業界を代表する上場企業において、研究開発、環境推進等に従事するとともに、常勤監査役として全社事業の監査にも携わり、企業経営全般に豊富な経験を有しています。また、監査委員会委員として独立した立場からその知見に基づいて監査活動を行っています。 今後も候補者には、特に「監査」、「研究・開発」及び「環境」の分野において、豊富な経験と高い見識を経営の監督に反映していただくことを期待し、指名委員会は引き続き社外取締役候補者としました。 なお、独立役員・社外役員の属性情報については左記のとおりであり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しているため、「独立役員」として届け出ております。
7	属性情報の該当事項はありません。	藤本美枝氏は労働関連法規を中心とした企業法務に精通している弁護士であるとともに、上場企業での豊富な社外役員経験を有しています。 候補者には、「法務、リスク管理」、「人事・人材開発」及び「監査」の分野において、豊富な経験と高い見識を経営の監督に反映していただくことを期待し、指名委員会は社外取締役候補者としました。なお、候補者は直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職責を果たしていただけると判断しています。 なお、独立役員・社外役員の属性情報については左記のとおりであり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しているため、「独立役員」として届け出ております。

4. 補足説明

【社外取締役の独立性基準】 社外取締役には当社との間で重大な利害関係がない独立性のある者を選任するものとする。「重大な利害関係がない独立性のある者」とは以下に掲げる事項のいずれにも該当しない者を言う。 1) 会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件に該当しない、当社及び当社子会社の内部従事者及び内部出身者 2) 当社及び当社連結子会社（以下、「荏原グループ」）と重要な取引関係がある企業の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役、執行役員又は業務を執行する社員に5年以内になったことのある者。「荏原グループと重要な取引関係がある企業」とは以下のいずれかに該当するものを言う。 ① 荏原グループの過去3年間の連結売上高に対し1年度でも2%以上の売上を行った企業 ② 荏原グループの過去3年間の調達で1年度でも調達先企業において連結売上高の2%以上に該当した企業 ③ 荏原グループの過去3年間の平均年度末借入残高が多い金融機関上位二行 3) 当社の大株主又はその利益を代表する者 具体的には、取締役候補者選定時から過去2年以内に発行済株式総数の10%以上を保有していた株主又はその利益を代表していた企業の取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人 4) 荏原グループに専門的サービスを提供している者 “専門的サービス”は、提供内容により以下の区分を行う。 ① 公認会計士 過去5年以内に荏原グループの会計監査業務に直接従事していた者 ② 弁護士、税理士、弁理士、司法書士又は経営コンサルタント 過去3年以内に荏原グループにサービス業務を提供し、年間1,000万円（税込）以上の報酬を得たことがある者 5) 荏原グループから寄付、融資、債務保証を受けている者又は受けている営利団体に所属している者 6) 第1号又は第2号のいずれかに該当する親族を二親等以内に有する者又はそれ以外の親等でも該当する親族と同居している者 7) 荏原グループから取締役又は監査役を受け入れている会社の取締役、監査役、執行役又は執行役員に現在就任している者 【属性情報の記載に関する軽微基準】 「社外取締役の独立性基準」における「荏原グループと重要な取引関係がある企業」に関連して、各事業年度における次の金額及び比率が、いずれも500万円未満かつ0.1%未満のものについては、当該事業年度におけるこれらの取引関係に関する記載を省略する。 (1) 荏原グループから取引先企業への商品又はサービスの提供に係る取引金額、荏原グループの連結売上高に対する取引金額の占める割合 (2) 取引先企業から荏原グループへの商品又はサービスの提供に係る取引金額、取引先企業の連結売上高に対する取引金額の占める割合

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。